

東南海地震等に備えた被災地障害者支援計画（南和圏域）

奈良県自立支援協議会

1. 計画策定の趣旨

奈良県自立支援協議会（以下「協議会」という。）では、平成 23 年 9 月の台風 12 号等による紀伊半島大水害を受け、「奈良県被災地障害者支援センター」（以下「センター」という。）を設置し、被災された障害のある方々への支援を行っています。

支援にあたっては、県内外の障害福祉サービス事業所を運営する法人等より多大のご協力をいただき、被害の大きかった南和圏域を対象に、個別の訪問相談や支援物資の搬送等を行っているところです。

しかしながら、事前に協議会による被災地障害者支援のしくみができていなかったことから、9 月 14 日開催の協議会（生活部会）においてセンター設置の方針を確認したものの、人員確保等に時間を要し、暫定的な活動の開始は災害発生から 1 ヶ月を過ぎた 10 月 5 日に、正式な設置及び稼動は 10 月 19 日になり、真に支援を必要とする時期に支援を受けられないという事例がありました。

協議会としては、この反省から、平成 24 年 2 月 23 日に「東南海地震等に備えた被災地障害者支援ワーキングチーム」（以下「ワーキングチーム」という。）を設置し、東南海地震等が発生した場合に被災地における障害のある方々への支援を円滑に行うことを目的として、以下の取組を実施することとしました。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 「東南海地震等に備えた被災地障害者支援計画」（南和圏域）の策定(2) 市町村地域自立支援協議会における諸課題への対応策の検討・実施に対する支援(3) 「奈良県被災地障害者支援センター」を中心とした被災地障害者支援ネットワークづくり及び救出訓練の実施 |
|--|

2. 計画の内容

南和圏域をモデルに「東南海地震等に備えた被災地障害者支援計画（南和圏域）」（以下、「計画」という。）を策定し、センターを中心とした主要な関係機関の全体像及びそれぞれの機関の役割やつながりを示すとともに（資料 1）、センターの運営に必要な組織を 4 つのステージ（「救出期」、「緊急支援期」、「安定化支援期」、「再建期」）ごとに明らかにしました（資料 2）。

また、今回のセンターの活動等により得られた教訓やノウハウ等を今後活かすための留意事項として、それらを網羅した一覧表を作成しました（資料 3）。

更に、今後、地域における個別救援計画の策定を促進するため、今回、訪問相談等を行った方については、本人や地域の関係者から必要な情報の聞き取りを行い、本人同意のもとで個別救援計画を策定しました。ただし、個別救援計画には個人情報が含まれることから、計画にはワーキングチームで検討した「災害時要援護者登録申請書兼個別救援計画」の様式例を掲載しました。（資料 4）。

《計画の構成》

・被災地障害者支援体制に関する計画

- ①関係機関連携図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1
- ②奈良県被災地障害者支援センターの組織・・・・・・・・資料 2
- ③奈良県被災地障害者支援センターの設置・運営等にあたっての留意事項・・・・資料 3
- ・災害時要援護者登録申請書兼個別救援計画（様式例）・・・・資料 4

※奈良県健康福祉部障害福祉課ホームページ（制度と計画）に計画を掲載しています。

（アドレス：http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1834.htm）

3. 今後の取組

本計画を実効あるものとするため、今後は、「圏域ワーキング」（障害福祉圏域ごとに市町村担当者及び圏域マネージャーで構成する会議）等を通じて、市町村地域自立支援協議会における諸課題（個人情報保護の問題を含めた個別支援計画の策定促進に伴う課題等）への対応策の検討にあたって支援を行うとともに、センターを中心とした被災地障害者支援ネットワークづくり等を目的とした事業所説明会（7月に開催予定）及び現地研修・訓練（9月に開催予定）等を実施する予定です。

ワーキングチームは、協議会（全体会）への報告（10月に開催予定）をもって一旦解散することとしますが、被災地における障害のある方への支援を巡る諸課題については、協議会（生活部会）において、引き続き検討して参ります。

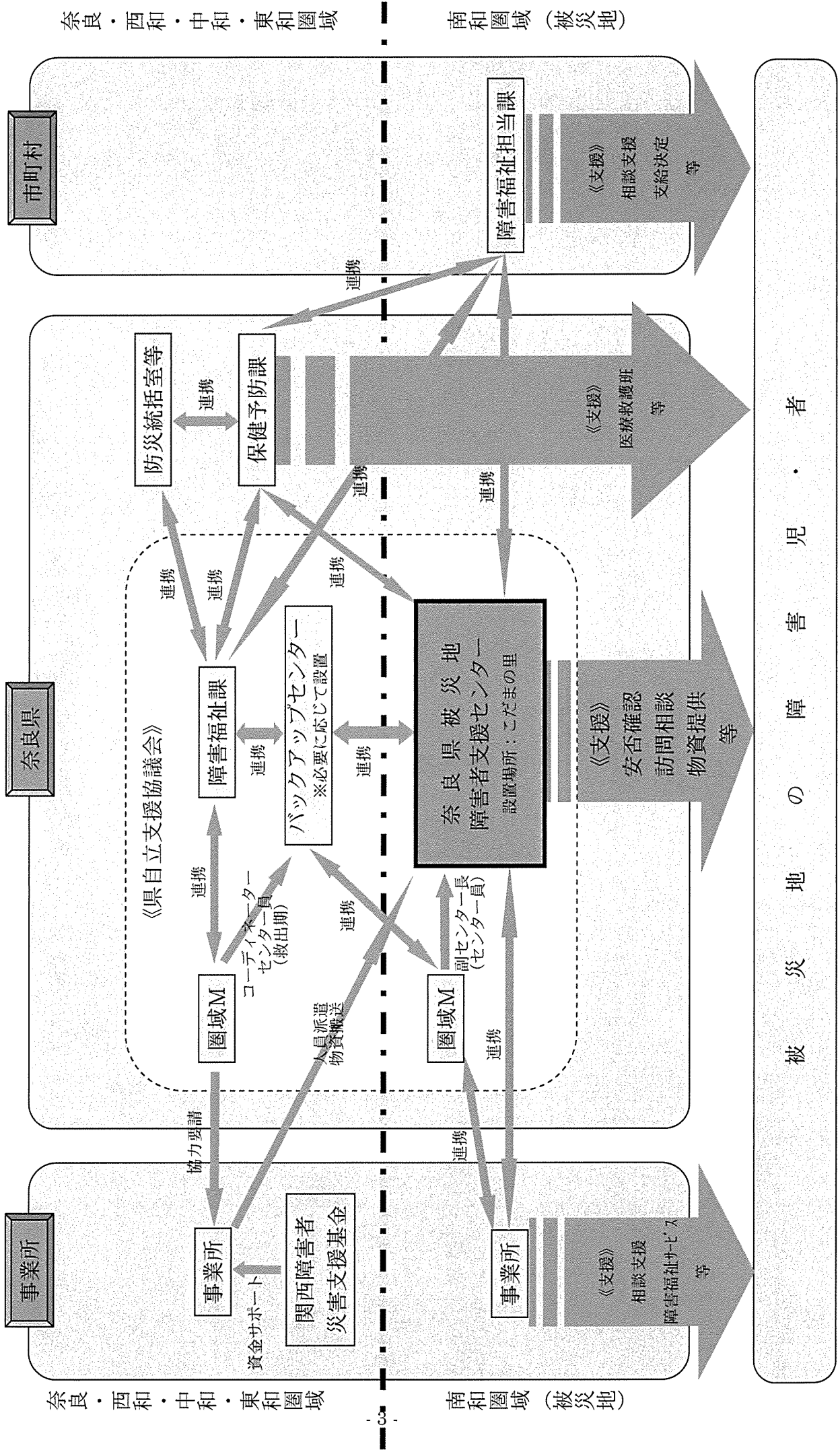
（参考資料）

- ・奈良県被災地障害者支援センターの設置について・・・・・・・・参考資料 1
- ・紀伊半島大水害における奈良県被災地障害者支援センターの活動実績・・・・参考資料 2
- ・東南海地震等に備えた被災地障害者支援ワーキングチーム・・・・参考資料 3
- ・東南海地震等に備えた被災地救援ネットワークづくりに向けた
事業所説明会・・・・・・・・参考資料 4
現地研修・訓練・・・・参考資料 5
協力要請について・・・・参考資料 6

奈良県自立支援協議会事務局
奈良県健康福祉部障害福祉課自立支援係
住所 奈良市登大路町 30 番地
TEL 0742-22-1101（内線 2838、2833）

被災地障害者支援体制に関する計画（南和圏域）

①関係機関連携図



奈良・西和・中和・東和圏域

南和圏域 (被災地)

被災地障害者支援体制に関する計画（南和圏域）
 ②奈良県被災地障害者支援センターの組織

| ステージ | 救出期 | 緊急支援期 | 安定化支援期 | 再建期 |
|-----------|---|---|--|--|
| 想定される状況 | 途絶 崩壊 搬入不可能 | 一部回復 一部回復 一部可能 | 回復 一部回復 一部可能 | 回復 回復（一部を除く） 可能 |
| 期間 | ～7日目 | ～1ヶ月目 | ～3ヶ月目 | ～1年目 |
| 支援体制・支援内容 | 被災地障害者支援センター設置・運営 センター長（1名） 担当者：こだまの里施設長 役割：センターの運営 関係機関との連絡調整 センター一員（1名） 担当者：南和圏域マネージャー 役割：安否確認 | 被災地障害者支援センター（機能）①奈良県被災地障害者支援センター、②障害児・者向け福祉避難所 センター長（1名） 担当者：こだまの里施設長 役割：センターの運営 副センター長（1名） 担当者：南和圏域マネージャー 役割：センターの運営補助 センター一員（4名程度） 担当者：外部からの派遣人員 役割：関係機関との連絡調整 安否確認 | 被災地障害者支援センター（機能）①奈良県被災地障害者支援センター、②障害児・者向け福祉避難所 センター長（1名） 担当者：こだまの里施設長 役割：センターの運営 副センター長（1名） 担当者：南和圏域マネージャー 役割：センターの運営補助 センター一員（6名程度） 担当者：外部からの派遣人員 役割：関係機関との連絡調整 センターの人員確保 支援物資等の調達 | 被災地障害者支援センター（機能）①奈良県被災地障害者支援センター、②障害児・者向け福祉避難所 センター長（1名） 担当者：こだまの里施設長 役割：センターの運営 副センター長（1名） 担当者：南和圏域マネージャー 役割：センターの運営補助 センター一員（必要な人数） |
| 現地 | 個別救援計画に基づく支援 ・地元総代等との連絡調整 ・避難所への誘導 ・緊急的な物資の提供 等 | 徐々に復旧する社会資源に繋げる 支援 ・学校 ・保育園 ・障害福祉サービス 等 | 日常生活におけるニーズに対応するための新規プロジェクトの検討・実施 ・医療受診のための通院支援 ・訪問販売対象外エリアへの物資提供 等 | 障害児・者の地域生活に必要な基礎整備等を新たな街づくりに反映 ・二ーズの把握 ・復旧・復興計画への反映 等 |
| 外部 | バックアップセンター設置・運営 コーディネーター（1名） 担当者：圏域マネージャー （被災地支援経験者等） 役割：関係機関との連絡調整 センター一員（2名） 担当者：圏域マネージャー 役割：センターの人員確保 支援物資等の調達 | 調整中（期間）道路開通まで コーディネーター（必要な人数） 担当者：外部からの派遣人員 （被災地支援経験者等） 役割：関係機関との連絡調整 センター一員（必要な人数） 担当者：外部からの派遣人員 役割：センターへの人員派遣 支援物資等の搬送 | 支援員（1×2名程度＝2名×6組） 担当者：外部からの派遣人員 役割：訪問相談の実施 物資等の提供 | 支援員（必要な人数） |

被災地障害者支援体制に関する計画（南和圏域）
一③奈良県被災地障害者支援センターの設置・運営等に当たっての留意事項一

| 《事前準備編》 | 項目 | 留意事項 |
|------------|----|--|
| 派遣人員の確保 | | センター人員の確保にあたっては、現場の混乱を招かないよう初期の段階で少数精鋭の核をつくり、それを拡げていく方法が有効である。特に「緊急支援期」においては早期に活動を軌道に乗せるため、派遣期間は2週間～1ヶ月程度が望ましい。様々な障害種別に対応できる人材を確保し、訪問計画に反映する必要がある。災害時における相談支援事業を運営する法人への協力要請にあたっては、法人の協力をより実効あるものとする観点から、協議会会長名の依頼文書に基づき、法人の理事長から協力についての同意書に署名・押印いただく必要がある。同意いただく法人の数を確保することよりも、たとえ少数であっても実効ある支援が可能な法人から了解を得るほうが重要である。 |
| 総論 | | 道路の寸断、移動販売の中止を想定し、以下の項目にも留意の上、食材や医薬品等の物資を備蓄しておく必要がある。なお、こだまの里では東南海地震等を想定し、食材（常食だけで5日分）、薬（半月分）を確保していたため、紀伊半島大水害の被災時不足が生じた。 |
| 食糧 | | 缶詰・レトルト食品・米・玉ねぎ・じゃがいも等、長期間の保存が可能なものを選定することが望ましいが、非常食が続くことによるストレスも考慮し、常食による数日分の食材も確保しておくことが望ましい。 |
| 薬 | | 食糧の確保にあたり、支援者は、現地研修・訓練への参加等を通じて、地域の道路事情・スーパー・商店・移動販売等の状況を把握し、食料確保のためのルートを確認しておく必要がある。また、訪問販売業者等との連携も有効である。なお、調理器具・調理器・冷凍庫等の確保も必要である。 |
| 発電機 | | 初期の段階で医療救護班や自衛隊から搬送される薬は限定的（精神薬、人工透析等）であることに注意が必要である。災害による停電の可能性があるため、発電機を準備しておく必要がある。普段は使用しないため、定期的に動かさず埃が溜まることへの対策が必要である。 |
| 衛星電話 | | 通信が遮断されることから、定期的な点検を行うとともに、携帯電話と異なり使い方が特殊であることから、事前に使用方法を学習しておく必要がある。 |
| 車両・ガソリン | | なお、発電機の確保にも留意が必要である。訪問相談・物資搬送・情報収集のための車両の確保が必要である。 |
| パソコン・ネット環境 | | 道路の崩壊等を想定すると4WDが望ましいが、福祉関係機関だけでは調達が困難と考えられるため、自動車会社等とも連携して確保する必要がある。また、ガソリンの現地確保は困難なため、携行缶が必要である。パソコンを確保しておく必要がある。 |
| 現地研修・訓練 | | 災害により回線が寸断され、インターネットが使用できなくなった場合は、早期に復旧した通信会社を利用し、ネット環境を整える必要がある。現地研修・訓練は、障害児・者による避難訓練という目的のほか、支援者に現地の地理や当事者の状況等を知ってもらうことにより、効果・効率的な支援を行うこと及び、被災した障害のある方の安心につながるよう支援者や当事者等の関係を形成することを目的に実施するものであり、関係者は積極的に参加することが望ましい。ただし、災害発生直後（救出期）は外部からの救援スタッフの現地入りは困難と考えられる。なお、こだまの里では年2回の本格的な避難訓練を実施していたため、利用者優先の円滑な避難ができた。 |

| ステージ | 項目 | 留意事項 |
|---------------|------------------|--|
| 救出期 (～7日目) | 総論 | 特に救出期においては、情報の錯綜による現地の混乱が予想されるほか、緊急の判断や対応が必要となることからニーズを把握するための時間は限られており、事前に本人や家族の合意を得て作成した個別救援計画に基づき支援を行う必要がある。計画の作成にあたっては、以下の項目に留意し、留意的に更新し、いざというときにききとんと活用される必要がある。そのためしくみづくりについて、事前に地域自立支援協議会等で検討しておくことが重要である。情報更新頻度(随時の更新を行うための手続) 個別救援プログラムに掲載する項目(必要な情報) 個人情報保護の問題(本人・家族の同意) 等 |
| | 災害時要援護者登録・個別救援計画 | 効果的な情報収集(相談支援事業所等の活用) 効果的な情報収集(相談支援事業所等の活用) 効果的な情報収集(相談支援事業所等の活用) 効果的な情報収集(相談支援事業所等の活用) |
| | 被災規模の想定 | 災害の規模によって道路等の被災状況が変わることに注意が必要である。道路の前線等により車を使用できなくなり、徒歩等で避難せざるを得ない場合が想定されるため、避難所までのルート(坂道の勾配、橋の有無等)を事前に確認し、実現可能な避難方法を検討しておく必要がある。台風等により川の水位が増した場合は、橋の通行ができなくなる可能性がある。 |
| | 避難所の確保 | 一次避難所(例:公民館)では、不特定多数の被災者が集中したり、環境整備が不十分である場合があることから、避難所での生活に過大な心身の負担が生ずる可能性がある。必要に応じて二次避難所(例:こだまの里)に移動する必要がある。そもそも避難所の場所が分からない方がいるため、周知徹底を図る必要がある。こだまの里は災害時に福祉避難所の機能を有することとなるが、事前に現在の利用者との交流を行うことで、より円滑な避難所生活が可能となると考えられる。 |
| | 持ち物 | 避難の際に持っていくべき物は事前に洗い出しを行い、チェックリストを作成しておく必要がある。避難の際、様々な被災状況を想定し、誰がどのような方法で何を避難所まで運ぶのかについて、実現可能性を踏まえ、検討しておく必要がある。あくまで車両が使える場合に限り、自己の車が無い場合は、他人に依頼してピストン輸送してもらおう等の方法を検討しておく必要がある。また、一般車では運搬が困難な物については、リフト車を利用する等の方法があるが、その調達方法について検討しておく必要がある。 |
| | 医療の確保 | 必要な医療を確保するため、関係機関(かかりつけ医、使用している医療機器メーカー等)の連絡先を個別救援計画等に記載し、必要時にすぐ連絡をとれるようにしておく必要がある。特別な医療の提供が必要な場合は、事前に個別救援計画等にその内容を具体的に記載し、かかりつけ医等に情報を伝達することで、救急車や防災ヘリ等での救出の際に、より円滑かつ適切な対応が可能になると考えられる。 |
| | 共助のための関係形成 | 災害時の緊急避難にあたっては、自助とともに共助が大切である。平時における地域(地元総代・民生委員・消防団・近隣住民)との交流を行うとともに、いざという時に必要となる支援の具体的な内容を近隣のキーパーソンに伝えておくことが大切である。南和圏域では特に高齢化が顕著であり、支援が可能なキーパーソンを得ることは容易ではない。現状において地域との交流が無い場合は、地域との関係づくりから始める必要がある。被災地に近い車両の通行が可能ない場合は、物資搬送等を行うことが可能となる。被災地において比較的近い車両の通行が可能ない場合は、物資搬送等を行うことが可能となる。被災地において比較的近い車両の通行が可能ない場合は、物資搬送等を行うことが可能となる。被災地において比較的近い車両の通行が可能ない場合は、物資搬送等を行うことが可能となる。 |
| | バックアップセンターの設置 | バックアップセンターの設置にあたっては、事前に設置場所の目処を立てておくとともに、センター同様、車両(4WD)や衛星電話等を確保しておく必要がある。バックアップセンターの運営期間は被災地への道路開通まで間を基本とし、状況に応じて現地センターに一元化する等柔軟に対応する必要がある。 |
| | 緊急支援期 | 徐々に復旧する学校・保育園・障害福祉サービス等に被災した障害児・者を繋げるための支援が必要となる。 |
| | 安定化支援期 | 被災者の日常生活におけるきめ細かなニーズを把握し、新たなプロジェクトの導入等による生活の質の向上を図っていく必要がある。 |
| 再建期 | 新たな街づくりに向けて | センターの活動等により把握した障害児・者の地域生活を支える上で必要となる基盤整備等を新たな街づくりに反映させることが必要である。 |
| | 関係者との連携 | より効果的な訪問相談を実施するため、医療救護班(保健予防課)等、他の訪問主体との連携(情報交換、同行等)を図る必要がある。 |
| | 障害児支援 | 学校が休校となり、非日常的な生活を強いられることとなった障害児及びその家族のストレス軽減のための支援が必要である。 |
| 共通項目 | 訪問相談等 | 訪問相談等 |
| 共通項目 | 労働管理 | センター人員の疲弊が進むと考慮されるため、リフレッシュのための一時的な代理や輪番の導入について検討する必要がある。 |

※随時加筆修正を行い内容の充実を図る。

〇〇村 災害時要援護者登録申請書 兼 個別救援計画
(**新規登録** ・ 変更登録)

平成 2 4 年〇月〇日

〇 〇 村 長 様

私は、災害が発生若しくは発生のおそれがある時に、一人又は家族等の支援のみでは避難することが困難なため、〇〇村災害時要援護者台帳への登録を申請します。

また、私が避難等の支援を得られるよう、本申請書記載の個人情報自治会、自主防災組織、民生委員、児童委員、奈良県被災地障害者支援センターに提供することに同意します。

ふりがな なら いちろう
本人氏名 奈良 一郎 印 代理人 住所：
氏名： (続柄)

※太枠内は必ずご記入ください。その他は記入できる範囲でご記入ください。

| | | | | |
|-------------|--|--------------|--------------|----------------------------|
| ①住 所 | 〒〇〇〇-〇〇〇〇 奈良県〇〇郡〇〇村〇〇番地 | | (自治会名) 〇〇自治会 | |
| ②生年月日 | 明・大・昭・ 平 ・西暦 | 1 2 年 | 8 月 | 7 日生 |
| ③連絡先 | 自宅電話 | 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 | 携帯電話 | 〇〇〇-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇 |
| | F A X | 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 | e-mail | 〇〇〇〇@〇〇.〇〇〇.jp |
| ④世帯状況 | 1 ひとり暮らし 2 一人になることが多い | | 同居家族 | |
| | 3 高齢者のみ世帯 ④ その他 (両親、兄弟) | | 4 人 (本人含む) | |
| ⑤申請要件 | 1 身体障害者：身体障害者手帳 1 級・2 級・下肢機能障害 3 級の人 | | | |
| | 2 知的障害者：療育手帳 ㉞ ・ A 1 ・ A 2 | | | |
| | 3 精神障害者：精神保健福祉手帳 1 級 | | | |
| | 4 高齢者 ：要介護認定の介護度 3 ・ 4 ・ 5 | | | |
| | 5 その他 ：自閉症 | | | |
| ⑥緊急時の家族等連絡先 | 氏 名 | 続柄 | 電話 | |
| | 氏 名 | 続柄 | 電話 | |
| | 氏 名 | 続柄 | 電話 | |
| ⑦希望する支援活動 | 1 災害情報の提供 2 安否確認 | | 必要な時間帯 | 1 常時 2 昼間 |
| | 3 避難誘導・援助 | | | 3 夜間 |

| | | | |
|----------------|-------|--------|-------------|
| ⑧家族構成図 | ⑨居住建物 | | |
| | 建築時期 | 年 | 構 造 木造・その他 |
| | 耐震診断 | 実施・未実施 | 家具固定 あり・なし |
| 見 取 図 | | | |
| ※普段いる部屋・寝室の位置等 | | | |

| | | | |
|--------------------------|-------|-----------------|-------|
| ⑩避難支援者又は避難支援組織 | | | |
| 氏 名 | 住 所 | 電話番号 | 承認 |
| 〇〇地区総代 〇〇 〇〇 | 〇〇村〇〇 | 0 7 4 6-〇〇-〇〇〇〇 | (有)・無 |
| 民生委員 〇〇 〇〇 | 〇〇村〇〇 | 0 7 4 6-〇〇-〇〇〇〇 | (有)・無 |
| 奈良県被災地障害者支援センター長 〇〇 〇〇 | 〇〇村〇〇 | 0 7 4 6-〇〇-〇〇〇〇 | (有)・無 |

| | | | | | |
|-------------------------|--|------|--------------|---------|--------------|
| ⑪治療中の 疾病等・か かりつけ医 | 疾患名 | | 治療内容 | | 備考 |
| | 該当なし | | | | |
| | | | | | |
| | 主治医 | | 電話番号 | | |
| | | | | | |
| ⑫服用薬の 種類 | 薬名 | 量 | 形(色) | 服薬上の注意等 | |
| | ○○○○○○○ | ○○ | ○○ | 朝 | |
| | ○○○○○○○ | ○○ | ○○ | 夜 | |
| | 薬局又は病院名 | | 電話番号 | | |
| | ○○病院 ○○ ○○ | | ○○○○-○○-○○○○ | | |
| ⑬補装具・ 医療器具 | 商品名 | | メーカー名 | | サイズ等 |
| | | | | | |
| ⑭担当相談 支援専門員 | 法人名・事業所名 | | 担当者名 | | 電話番号 |
| | ○○法人○○○○ | | ○○ ○○ | | ○○○○-○○-○○○○ |
| ⑮障害福祉 サービス | 種類 | | 提供事業者 | | 電話番号 |
| | 該当なし | | | | |
| | | | | | |
| ⑯支援内容 | コミュニケーション | 可能 | | | |
| | 移動 | 可能 | | | |
| | 食事 | 可能 | | | |
| | 水分補給 | 可能 | | | |
| | 服薬 | 可能 | | | |
| | 歯磨き・整容 | 可能 | | | |
| | 衣服の着脱 | 一部介助 | | | |
| | 入浴 | 一部介助 | | | |
| | 排泄 | 可能 | | | |
| ⑰避難所・ 避難経路 | | | | | |
| ⑱特記事項 | ※支援活動を円滑に進めるため、伝えておきたいことがありましたら記入してください。 本人の性格は、○○○○○○○○○○○○○ 周囲との人間関係は、○○○○○○○○○ 特別な医療について、○○○○○○○○○○○ | | | | |

災害時の持ち物チェックリスト

氏名 _____

| | 確認欄 | 持ち物 | 誰が | 方法 |
|----|--------------------------|----------------------------|----|----|
| 1 | <input type="checkbox"/> | 〇〇〇〇〇〇 (常備薬) | 母 | 車 |
| 2 | <input type="checkbox"/> | 〇〇〇〇〇〇 (処方箋) | 母 | 車 |
| 3 | <input type="checkbox"/> | 〇〇〇 (本人がこだわりを持っている身の回りのもの) | 母 | 車 |
| 4 | <input type="checkbox"/> | 〇〇〇 (本人が食べられる食材) | 母 | 車 |
| 5 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 6 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 7 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 8 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 9 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 10 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 11 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 12 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 13 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 14 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 15 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 16 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 17 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 18 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 19 | <input type="checkbox"/> | | | |
| 20 | <input type="checkbox"/> | | | |

避難所

| | 避難所 | 住所 | 電話番号 |
|-------|-----------------|---------|--------------|
| 一次避難所 | 〇〇〇〇公民館 | 〇〇村〇〇番地 | 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 |
| 二次避難所 | 奈良県被災地障害者支援センター | 〇〇村〇〇番地 | 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 |

特記事項

平成 23 年 10 月 19 日

奈良県被災地障害者支援センターの設置について

1. 目的

台風 12 号及び 15 号による県内被災地において支援を必要とする障害者への訪問相談を実施するとともに、今後起こりうる災害（東南海地震等）を想定した個別救援プログラムを作成するための基礎データを収集する。

2. 活動内容

- (1) 県内被災地において支援を必要とする障害者への訪問相談を実施
 - ・センターの支援チーム員が 2 名 1 組で訪問相談を実施
- (2) 今後起こりうる災害（東南海地震等）を想定した個別救援プログラムを作成するための基礎データを収集
 - ・訪問相談の際に、当該障害者が災害時に必要とする支援内容等の情報を把握

3. 設置主体及び活動体制

- (1) 設置主体：奈良県自立支援協議会
- (2) 活動体制：

センター長

- ・こだまの里 施設長 田ノ岡 敏雄（奈良県知的障害者施設協会更生施設部長）

支援チーム

- ・支援チーム長：こだまの里 千葉 貴之（南和圏域マネージャー）
- ・支援チーム員：各圏域マネージャーが県内の相談支援専門員を中心に協力要請

（事務所）

- ・社会福祉法人こだまの会 こだまの里
住所：奈良県吉野郡十津川村池穴 160
電話：0746-67-0003 FAX：0746-67-0112

4. 関係者への協力要請事項

センターへの関連情報の提供、センターからの問い合わせへの対応等、センターの運営が円滑に行われるようご協力をお願いいたします。

紀伊半島大水害における奈良県被災地障害者支援センターの活動実績

1. 奈良県被災地障害者支援センターの運営体制（平成 24 年 4 月末現在）

- ・センターの組織
「奈良県被災地障害者支援センター」の設置について（参考資料 1）のとおり
- ・センターの運営にご協力いただいた方（訪問相談、物資提供等）
10 法人 17 名（センター長、支援チーム長を除く）

2. 訪問相談の実施

| 市町村名 | 実施 人数 | 障 害 種 別 等 | | | 個別救援 計画案策定 |
|------|----------|-----------|------|------|---------------|
| | | 身体 | 知的 | 精神 | |
| 十津川村 | 51 名 | 23 名 | 18 名 | 10 名 | 7 名 |
| 天川村 | 9 名 | 8 名 | 1 名 | 1 名 | 1 名 |
| 五條市 | 2 名 | 1 名 | 1 名 | 1 名 | 1 名 |
| 合 計 | 62 名 | 31 名 | 18 名 | 11 名 | 7 名 |

《主なニーズと対応》

- ・移動販売業者の利用ができなくなった地域では、食材の確保が困難となったため、訪問相談とあわせて食材を提供
- ・村外への通院を希望しているが、移動手段が無いとの声があったため、十津川村と相談し、移動手段を確保
- ・学校の長期休校により居場所の確保が必要となった児童に対して、学校関係者と連携し、受入体制を確保

3. 物資の提供

- ・食材を必要とする 50 名程度の方に、肉類（牛肉、鶏肉、豚肉、ウィンナー、ハム）、魚類（鮭、さんま、じゃこ）、野菜（じゃがいも、玉ねぎ、にんじん、大根）、果物（りんご、梨）、味噌、だし等を提供

東南海地震等に備えた被災地障害者支援ワーキングチーム

1. 概要

平成 23 年 9 月の台風 12 号等による紀伊半島大水害を受け、被災地の障害児・者を支援するために奈良県自立支援協議会として設置した「奈良県被災地障害者支援センター」の取組内容等を踏まえ、今後、東南海地震等の災害が発生した際に被災地の障害児・者への支援を円滑に実施することを目的として、生活部会に以下の取組を検討・実施するためのワーキングチームを設置

- (1) 「東南海地震等に備えた被災地障害者支援計画」の策定
- (2) 市町村地域自立支援協議会における諸課題への対応策の検討・実施に対する支援
- (3) 「奈良県被災地障害者支援センター」を中心とした被災地障害者支援ネットワークづくり及び救出訓練の実施

2. 検討状況及び今後の進め方（平成 24 年 7 月 5 日現在）

（別紙）東南海地震等に備えた被災地障害者支援について

－奈良県自立支援協議会における取組事項－ のとおり

《開催実績》 生活部会：①9/14 → ②10/5 → ③10/28 → ④12/7

W T：①2/13 → ②3/15 → ③5/9 → ④7/3

3. WTメンバー（平成 24 年 7 月 5 日現在）

| メンバー | 所 属 | 備 考 |
|-------|------------------------|-----------------|
| 渡辺委員 | 社会福祉法人ひまわり 常務理事 | 生活部会長 |
| 田ノ岡委員 | 奈良県知的障害者施設協会更生施設部長 | こだまの里施設長（センター長） |
| 高野委員 | 特定非営利活動法人サポートセンターはあと | 西和圏域M |
| 山岡委員 | りえぞんネットたかとり相談支援担当 | 中和圏域M |
| 廣田委員 | 社会福祉法人ひまわり ひまわりの家相談員 | 東和圏域M |
| 千葉委員 | 社会福祉法人こだまの会 こだまの里相談支援員 | 南和圏域M（支援チーム長） |
| 森本委員 | 大淀町住民福祉部福祉課課長補佐 | 市町村代表 |
| 元根主査 | 奈良県健康福祉部障害福祉課主査 | 事務局 |
| 戸出主事 | 奈良県健康福祉部障害福祉課主事 | 事務局 |

3. 経緯及び今後のスケジュール

| 時 期 | 内 容 |
|-------------------|---|
| 平成 23 年 9 月 3 日 | 台風 12 号 → 紀伊半島大水害発生 |
| 平成 23 年 9 月 14 日 | 「奈良県被災地障害者支援センター」設置の方針を確認（生活部会） |
| 平成 23 年 10 月 5 日 | 「奈良県被災地障害者支援センター」の暫定運用開始 |
| 平成 23 年 10 月 19 日 | 「奈良県被災地障害者支援センター」の設置・正式稼働 |
| 平成 23 年 2 月 13 日 | 「東南海地震等に備えた被災地障害者支援ワーキングチーム」の立ち上げ |
| 平成 24 年 6 月下旬 | 「圏域ワーキング」の開催 |
| 平成 24 年 7 月 5 日 | 「東南海地震等に備えた被災地障害者支援計画」の策定 |
| 平成 24 年 7 月 11 日 | 「東南海地震等に備えた被災地障害者支援ネットワークづくりに向けた事業所説明会」の開催 |
| 平成 24 年 7 月～8 月 | 相談支援事業を運営する法人への人員派遣等に関する協力要請 |
| 平成 24 年 9 月 15 日 | 「東南海地震等に備えた被災地障害者支援ネットワークづくりに向けた現地研修・訓練」の開催 |
| 平成 24 年 10 月 | 「第 2 回奈良県自立支援協議会全体会」で報告 → WT解散 |

※着色部分は今後の予定

東南海地震等に備えた被災地障害者支援について
 ー奈良県自立支援協議会における取組事項ー

| 主要課題 | 災害時における被災地障害者支援体制の整備 | 災害時要援護者に関する個人情報 | 被災地障害者支援のための人員等の確保 | |
|--------|---|---|--|------------------|
| スケジュール | 災害発生後、速やかに支援体制を整えらるよう、事前に組織・体制についてルール化し、周知徹底しておく必要がある。 「東南海地震等に備えた被災地障害者支援計画(南和圏域)」の策定 「奈良県被災地障害者支援センター」による取組内容を踏まえ、南和圏域をモデルとした支援計画を策定 被災地障害者支援体制に関する計画 ①関係機関連携図 ②センター組織 ③留意事項 災害時要援護者登録申請書兼個別救援計画 | 災害発生後、速やかに訪問相談等の具体的な支援を実施できるよう、事前に必要な人員・物資等を確保しておく必要がある。 市町村地域自立支援協議会における諸課題への対応策の検討・実施に対する支援 圏域ワーキング・圏域マネージャーの活動等を通じて、地域自立支援協議会における諸課題への対応策の検討・実施を支援 個別救援計画の策定促進及び有効活用のためのしくみづくり 他の障害福祉圏域における被災地障害者支援計画の策定 福祉避難所の確保 等 | 被災地障害者支援センターを中心とした被災地障害者支援ネットワークづくり及び救出訓練の実施 災害時における訪問相談等の支援を円滑に実施するため、相談支援事業を実施する法人を対象に以下の取組を実施 説明会の開催 被災地障害者支援センターの取組 被災地障害者支援計画 被災地障害者支援ネットワークづくり 人員派遣等への協力要請 現地研修・訓練の実施 | |
| | 4月 | 4/20 全体会 (検討状況報告) | | |
| | 5月 | 上旬 | 事前準備 | 事前準備 |
| | | 中旬 | 計画(ワーキングチーム素案)作成 | |
| | | 下旬 | 意見調整(協議会委員、市町村) | 開催通知(説明会) |
| | 6月 | 上旬 | | |
| | | 中旬 | | |
| | | 下旬 | ※圏域ワーキング | 募集締切 |
| | 7月 | 上旬 | 計画策定 | 7/11 説明会の開催 |
| | | 中旬 | (周知先) 奈良県自立支援協議会 奈良県障害者施策推進協議会 奈良県関係課室 防災統括室、復旧・復興推進室 保健予防課、地域福祉課 出先機関 | 法人への協力要請・同意法人の確保 |
| 下旬 | | 市町村 障害福祉担当課 事業所 県民 | 9/15 現地研修・訓練の開催 | |
| 8月 | 上旬 | | | |
| | 中旬 | | | |
| | 下旬 | | | |
| 9月 | 上旬 | | | |
| | 中旬 | | | |
| | 下旬 | | | |
| 10月 | 全体会(成果の報告) → WT解散 | ※WT解散後も継続実施 | | |

東南海地震等に備えた被災地救援ネットワークづくりに向けた事業所説明会

1. 主催

奈良県自立支援協議会

2. 目的

東南海地震等の災害が発生した際に被災地の障害のある方への支援を円滑に実施するため、「奈良県被災地障害者支援センター」を中心とした被災地障害者支援ネットワークを構築する。

3. 対象

相談支援事業を実施する法人（相談支援事業の管理者又は相談支援専門員）

※「奈良県被災地障害者支援センター」の活動に協力いただいた県外の法人にも案内

4. 内容

① 紀伊半島大水害に伴う奈良県被災地障害者支援センターの取組について

資料：東南海地震等に備えた被災地障害者支援計画（南和圏域）

② 「東南海地震等に備えた被災地障害者支援計画」について

資料：東南海地震等に備えた被災地障害者支援計画（南和圏域）

③ 東南海地震等に備えた被災地障害者支援ネットワークづくりに向けて

資料：東南海地震等に備えた被災地障害者支援ネットワークづくりに向けた協力要請について

5. 講師

| | | |
|-------------|-----------|-------|
| 奈良県自立支援協議会 | 生活部会長 | 渡辺 哲久 |
| 社会福祉法人こだまの会 | こだまの里 施設長 | 田ノ岡敏雄 |
| 南和圏域マネージャー | | 千葉 貴之 |
| 東和圏域マネージャー | | 廣田 英行 |

6. 開催日時・場所

日時 平成 24 年 7 月 11 日（水）13：30～16:30

| 時 間 | 内 容 | 対 応 |
|-------------|-----------|-----|
| 13:30～13:50 | 受付 | |
| 13:50～14:00 | オリエンテーション | 事務局 |
| 14:00～16:20 | 講義 | 講 師 |
| 16:20～16:30 | 閉会 | 事務局 |

場所 桜井総合庁舎 3 階大会議室

東南海地震等に備えた被災地救援ネットワークづくりに向けた現地研修・訓練

1. 主催

奈良県自立支援協議会

2. 目的

円滑な支援を実施するためには、訪問相談等を実施する相談支援専門員等が、予め、現地の地理や障害のある方々の生活の状況等について理解を深めておくとともに、現地の障害のある方々と顔が見える関係を形成しておくことが重要であることから、現地の障害のある方々の救出訓練を兼ねた現地研修・訓練を実施。

3. 対象

相談支援事業を実施する法人（管理者又は相談支援専門員）

4. 内容

- ①障害のある児童の避難訓練及びこだまの里での避難生活体験
- ②身体に障害のある方の避難訓練

5. 開催日時・場所

日時 平成24年9月15日（土）10:00～16:00

場所 十津川村

平成 24 年 7 月 11 日

相談支援事業を実施する法人の理事長 殿

奈良県自立支援協議会
会長 廣瀬 明彦

東南海地震等に備えた被災地障害者支援ネットワークづくりに向けた協力要請について

日頃は奈良県自立支援協議会の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、奈良県自立支援協議会（以下「協議会」という。）では、平成 23 年 9 月の台風 12 号等による紀伊半島大水害を受け、「奈良県被災地障害者支援センター」（以下「センター」という。）を設置し、被災された障害のある方々への支援を行っています。

支援にあたっては、県内外の障害福祉サービス事業所を運営する法人等より多大のご協力をいただき、被害の大きかった南和圏域を対象に、個別の訪問相談や支援物資の搬送等を行っているところです。

しかしながら、事前に協議会による被災地障害者支援のしくみができていなかったことから、9 月 14 日開催の協議会（生活部会）においてセンター設置の方針を確認したものの、人員確保等に時間を要し、暫定的な活動の開始は災害発生から 1 ヶ月を過ぎた 10 月 5 日に、正式な設置及び稼働は 10 月 19 日になり、真に支援を必要とする時期に支援を受けられないという事例がありました。

協議会としては、この反省から、平成 24 年 2 月 23 日に「東南海地震等に備えた被災地障害者支援ワーキングチーム」（以下「ワーキングチーム」という。）を設置し、東南海地震等が発生した場合に被災地における障害のある方々への支援を円滑に行うことを目的として、（1）「東南海地震等に備えた被災地障害者支援計画」の策定、（2）市町村地域自立支援協議会における各種課題への対応策の検討・実施の促進、（3）相談支援専門員を中心とした被災地障害者支援ネットワークづくり及び救出訓練の実施に取り組むこととしました。

（1）の計画につきましては平成 24 年 7 月 5 日に策定済みであり、障害福祉課ホームページ（http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1834.htm）で公表しております。（2）につきましては、今後、圏域ワーキング（各障害福祉圏域の市町村担当者及び圏域マネージャーで構成する会議）の実施等を通じて、市町村地域自立支援協議会における諸課題（個人情報保護の問題を含めた個別支援計画策定促進に関する課題等）への対応策の検討を促進していきたいと考えております。

（3）につきましては、本日 7 月 11 日の説明会でもお伝えいたしましたとおり、被災地における障害のある方々への支援にあたっては、「奈良県被災地障害者支援センター」を中心とした被災地障害者支援ネットワークの構築が不可欠であり、皆様方には、本県において東南海地震等の災害による被害が発生した場合は、センターへの貴法人所属の職員の派遣及び物資の提供等について、可能な範囲でご協力を賜りたいと考えております。

つきましては、本要請の趣旨をご理解いただき、センターの活動にご協力いただける場合は、別添の同意書に必要事項を記載の上、署名・押印いただき、下記まで郵送くださるようお願い申し上げます。

奈良県自立支援協議会といたしましては、引き続き被災地における障害のある方々への支援に積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

奈良県自立支援協議会事務局
奈良県健康福祉部障害福祉課自立支援係
住所 奈良市登大路町 30 番地
TEL 0742-22-1101（内線 2838、2833）

同意書

奈良県自立支援協議会会長
廣瀬 明彦 殿

平成 24 年 7 月 11 日付けで奈良県自立支援協議会会長より依頼のありました「東南海地震等に備えた被災地障害者支援ネットワークづくりに向けた協力要請について」の趣旨に賛同し、奈良県において東南海地震等の災害による被害が発生した場合は、奈良県被災地障害者支援センターへの当法人所属の職員の派遣及び物資の提供等について、可能な範囲で協力することについて同意いたします。

平成 年 月 日

法人名 _____

代表者氏名 _____ 印

<アンケート（任意）>

1. 派遣可能な職員の氏名、被災地支援の経験等

| 氏 名 | 被災地支援の経験等 | 相談支援 専門員 |
|-----|-----------|-------------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

2. 奈良県自立支援協議会における被災地障害者支援に関する取組に対するご意見等

同意書

奈良県自立支援協議会会長
 廣瀬 明彦 殿

平成 24 年 7 月 11 日付けで奈良県自立支援協議会会長より依頼のありました「東南海地震等に備えた被災地障害者支援ネットワークづくりに向けた協力要請について」の趣旨に賛同し、奈良県において東南海地震等の災害による被害が発生した場合は、奈良県被災地障害者支援センターへの当法人所属の職員の派遣及び物資の提供等について、可能な範囲で協力することについて同意いたします。

平成 年 月 日

法人名 ○○○○○○法人○○○○○

代表者氏名 理事長 ○○ ○○ 印

・代表者（理事長）の氏名を記載してください。
 ・法人印で押印をお願いします。

<アンケート（任意）>

1. 派遣可能な職員の氏名、被災地支援の経験等

| 氏 名 | 被災地支援の経験等 | 相談支援 専門員 |
|-------|--|-------------|
| ○○ ○○ | 東日本大震災による被災地の障害のある方の相談支援業務に従事（平成 23 年 ○月～○月） | ○年 |
| | ・相談支援専門員としての経験年数を記載してください。 | |
| | | |

2. 奈良県自立支援協議会における被災地障害者支援に関する取組に対するご意見等

ご意見等がありましたらご自由に記入してください。